



ご利用可能な方

- 統合失調症やうつ病、双極性障害、発達障害などの精神の障害をお持ちの方
- 障害福祉サービスをご利用の方、またこれからご利用をお考えの方
- 対象年齢：18～65歳（65歳以上は応相談）



訪問範囲

市川市全域とその周辺地域（車で片道30分程度）
（松戸市、船橋市、浦安市、葛飾区、江戸川区）

株式会社こころの こころの訪問看護ステーション

〒272-0033

千葉県市川市市川南3-14-16
市川パークハウスB-S2

事業所番号：1262790400

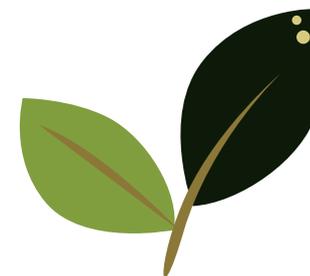
営業時間：月～金 9:00～17:00
定休日：土・日・祝日・年末年始

 TEL 047-323-6445

 FAX 047-323-6446



リハビリ志向の
精神特化型訪問看護ステーション



こころの訪問看護ステーション



精神科訪問看護とは

精神の障害をお持ちの人やこころのケアを必要とされている人に、看護師や作業療法士が自宅にお伺いして、相談をお受けしたり、助言・援助などの支援を行わせていただくサービスです。

精神の障害をお持ちであっても、住み慣れた自宅で生活したいという気持ちに寄り添い、その人らしい社会生活を送れるように支援することを目的としています。

サービス内容

- 生活リズムの確立
 - 家事能力、社会技能の獲得
 - 対人関係の改善
 - 社会資源活用の支援
 - 薬物療法継続への援助
 - 身体合併症の発症・悪化の防止
- など、主治医の指示に基づいて支援いたします。

ご利用方法

○訪問看護は主治医からの『精神科訪問看護指示書』に基づいて行われます。そのため精神科のかかりつけ医へまずはご相談ください。

また地域の相談支援機関をご利用されている方はそちらにもご相談ください。

○主治医の了解が得られたら、専門の医療スタッフによる面談を行います。訪問看護サービスのご説明をした上で、どのような支援が必要となるか話し合いを行います。

ご利用回数やご希望の日時を相談のうえ、ご理解いただければ契約をさせていただきます。

ご利用料金

医療保険：基本1～3割負担

生活保護の方：自己負担なし

※自立支援医療(精神通院)をご利用されると、自己負担が1割となり、所得に応じて自己負担上限額が設定されます。当ステーションでもほとんどの方がご利用されています。

当ステーションの特徴

当ステーションはリカバリー志向のアウトリーチ型訪問看護ステーションです。行政や相談支援など関連機関と密に連絡を行い、支援させていただきます。

